

従属節における話題化について

向 後 朋 美

話題化 (topicalization) は Emonds (1976) の分析以来、根変形 (root transformation) として扱われてきた現象で、話題化される要素は一般的には(1)に示すように主節の文頭の位置を占めるが、(2)に示すように従属節においてもこの現象が見られる場合がある。

(1) This hat, Mary put on.

(2) John says that Sue, Bill doesn't like.

従属節内の話題化に関してはこれまで様々な分析案が提案されており、その生起環境や生起位置 (cf. Hooper & Thompson 1973, Chomsky 1977, Baltin 1982, 今西 1986, Lasnik & Saito 1992, Authier 1992, Watanabe 1992, 中村 1996, Maki et al. 1999 など) が中心的な問題となっている。

本論文では、まず1節で従属節における話題化に関して説明されるべき事実をまとめた後、2節でこれまで提案されてきた分析案のうち話題化の生起環境を視点に入れて論じている分析案を検討する。最後に3節で、Kajita (1977) の動的文法理論 (dynamic model of grammar) において仮定されている「主要部・非主要部の衝突 (head-nonhead conflict)」を解消するために導入される派生的な規則を用いることにより、従属節内の話題化に関して2節で検討した分析案より広い範囲の事実が説明されうことを示す。

1. 従属節の種類と話題化に関する事実

本節では、どのような従属節において話題化が可能となるのかについて事実をまとめる。

1.1 動詞の補部

動詞が補部として選択する節は統語的には that 節と wh 節 (wh 節はさらに whether 間接疑問節と wh 句間接疑問節に大別される) があるが、これらの節内における話題化の容認度は次のようになっている。

まず that 節内の話題化に関しては、補部として that 節を選択する動詞のうち、断定的述語 (assertive predicate) と呼ばれる動詞の補部において話題化は可能であるが、非断定的述語と呼ばれる動詞の補部においては不可能であることが Hooper & Thompson (1973) (以下, H & T (1973) と省略), Hooper (1975) で指摘されており、(3)と(4)のような対比を示す⁽¹⁾。さらに、断定的述語の補部を導く補文化詞 that は通例省略可能であるが、(5)に見られるように that が省略された場合は話題化が不可能となるという報告がある^{(2), (3)}。

(3) a. It's obvious [that Mary, he can't stand]. (Baltin 1982: 17)

b. John said [that this book, he thought you would like].

(Lasnik & Saito 1992: 81)

c. I suspect [that the revised edition he hasn't yet read].

(Huddleston 1984: 455)

d. I informed the students [that this book, they would definitely have to read].

(Chomsky 1977: 92)

(4) a. *I fear [that each part John examined carefully].

(Emonds 1976: 31)

b. *John regretted [that *Gone with the Wind*, we went to see].

(Authier 1992: 334)

(5) a. John said [* (that) this book, Mary should have read].

(Watanabe 1992: 532)

b. *Do you think [socialist theory many Czechs would deny]?

(Emonds 1976: 31)

次に、whether 節内の話題化の容認度は(6)に示すように文献によって異なるが、筆者のインフォーマントチェックでは全てのインフォーマントが容認不可能と判断した。また、wh 句間接疑問文内における話題化は(7)に

示すように容認不可能である⁽⁴⁾。

(6) a. ??Fred asked [whether the skates John put in the closet].
(McCawley 1988: 468)

b. ?I wonder [whether beans Harry liked]. (今西 1986: 65)

c. John wonders [if/whether this book, Mary wrote].
(Maki & Kaiser 1998: 292)

(7) a. *Fred asked [where the skates John had put].
(McCawley 1988: 468)

b. *I wonder [who beans Harry offered to]. (今西 1986: 65)

最後に動詞の補部ではないが、主語位置の that 節内の話題化について見ておく。この場合の話題化はほとんどの文献で容認不可能とされるが、(8d-f)のように容認可能とする文献もあり容認度に関して揺れが見られる。これに対して、主語位置の that 節が外置された場合は(9)に示すように容認可能となる。

(8) a. *[That topic-comment structure, I'm interested in] is clear.
(Gundel 1974: 150)

b. *[That this house he left to a friend] was generous of him.
(Emonds 1976: 31)

c. *[That his book, Mary read thoroughly] is true.
(Authier 1992: 332)

d. ?[That Max we can't stand] is obvious. (Baltin 1982: 21)

e. [That LSLT you should read] is obvious.
(Lasnik & Uriagereka 1988: 155)

f. [That this solution, I proposed last year] is widely known.
(Lasnik & Saito 1992: 77)

(9) a. It is obvious [that Max we can't stand].

b. It's true [that his book, he read thoroughly].
(Authier 1992: 333)

c. It is clear [that topic-comment structure, I'm interested in].

1.2 名詞に後続する節

名詞に後続する節には同格節と関係代名詞節があり、各々の節内における話題化の容認度は(10)-(11)のようになっている。

- (10) a. *Are you aware of the fact [that poetry we try not to memorize]? (Emonds 1976: 31)
b. *They deplored the fact [that the revised edition he hadn't yet read]. (Huddleston 1984: 455)
c. *The fact [that Bill Mary likes] makes John very jealous. (H & T 1973: 476)
- (11) a. *Have I shown you the broom [(that) these steps I used to sweep with]? (Emonds 1976: 31)
b. *The one [who topic-comment structure doesn't understand] is me. (Gundel 1974: 151)
c. *He's a man [to whom this book John gave away] (今西 1986: 65)
d. (?)He is a man [to whom liberty, we could never grant] (Baltin 1982: 17)
e. He's a man [who liberty we could never deny] (Napoli 1993: 444)

同格節の場合は(10)に示されるように話題化は容認不可能である。関係代名詞節の場合は(11)に示されるようにある限られた場合にのみ話題化が可能と言えそうである。このことは、wh 移動が関与する節であっても、wh 句間接疑問節内では(7)で見たように話題化が容認不可能であったことと対比すると興味深い事実である⁽⁵⁾。

1.3 副詞節

一般的に副詞節における話題化は(12a-c)に示すように容認不可能であるが、(12d)の非制限的 because 節のように談話における状況設定を行う副詞節の場合は容認可能となる。

- (12) a. *We are going to the school play [because our daughters we

- are proud of]. (Emonds 1976: 31)
- b. *[If topic-comment structure you don't understand], just ask me. (Gundel 1974: 151)
- c. *[Before this book, Mary wrote], John had been a student. (Maki & Kaiser 1998: 292)
- d. Herbert will certainly be at this party, [because his mother, I talked to this morning].

1.4 否定要素前置との共起関係

IP, CP 接点にかかわる言語事象として wh 移動や話題化以外でよく問題とされる事象として否定要素前置 (negative constituent preposing) があるが、この事象と話題化の共起関係を見ておく。

(13)と(14)の対比が示すように、従属節において否定要素前置がそもそも可能なのは、断定的述語の補部である that 節とある種の関係代名詞節内のみである。wh 句間接疑問節は関係代名詞節と同様に wh 移動を含む構造ではあるが、(14c)が示すように節内の否定要素前置は容認不可能となる。これは話題化の場合で見た(7)と(11d, e)の対比と同様の対比を示している。

- (13) a. I exclaimed [that never in my life had I seen such a crowd]. (H & T 1973: 474)
- b. John gave me the name of all the people [who at no time had he taken money from]. (今西 1986: 125)
- c. I saw a dress [which under no circumstances would I have bought]. (H & T 1973: 490)
- (14) a. *He was surprised [that never in my life had I seen a hippopotamus]. (H & T 1973: 479)
- b. *Mary wondered [whether at no time {had John/John had} taken money from Bill]. (今西 1986: 125)
- c. *Bill asked me [who at no time {had John/John had} taken money from]. (*ibid.*)
- d. *[That never in his life has he had to borrow money] is true. (H & T 1973: 476)

- e. *[Your notion that never before have the children had so much fun] is absurd. (H & T 1973: 485)

(15)は動詞の補部の that 節内と関係代名詞節内において否定要素前置と話題化が共起可能で、前置された否定要素は話題化された要素の右側に生起することを示している⁽⁶⁾。

- (15) a. Fred said [that Susan, not once has they seen]. (今西 1986: 125)

- b. It is obvious [that John, only rarely would I need to visit].

(中村 1996: 273)

- c. He is a man [to whom liberty never could we grant].

以上の事実をまとめると、ある種の動詞の補部内、関係節内、副詞節内での話題化は可能であることがわかる。では、どのような条件が整えば従属節内での話題化が可能となるのかということが問題となってくる。どのような分析案を採用するにせよ、話題化が可能となる従属節とそうでない従属節を区別し説明する必要がある。2節ではこのような観点から先行研究を検討し、その問題点を示す。

2. 先行研究

従属節において話題化された要素が句構造のどの位置に生起するのか、という問題に関して従来提案されてきた分析案は大きく分けて、(i) 何らかの方法で繰り返し生成された CP の指定部に生起するという案 (Authier (1992), Watanabe(1992))と、(ii) IP に付加するという案 (Baltin (1982), Lasnik & Saito (1992), Grimshaw (1977), Maki & Kaiser (1998), Maki et al. (1999)) の2つがある。以下では(i), (ii)のグループの提案のうち、主節の動詞の意味を考慮に入れている最近の分析案として Watanabe (1992) と Maki et al. (1999) をそれぞれ取りあげて検討する。

2.1 Watanabe (1992)

Watanabe (1992) は CP を繰り返し生成する分析をとり、叙実動詞の補部内において話題化が不可能であることを、叙実動詞の補部の構造と従属節内での話題化の構造がともに(16)のような構造になっていると仮定することによって説明している⁽⁷⁾。

(16) $[_{CP1} \text{that}_i [_{CP2} \text{Op/Top} [_{C'} t_i \dots$

まず叙実動詞に関しては、その補部の CP 指定部に、補部が真であることが前提とされているということを示す叙実操作詞 (factive operator) が存在していると仮定する。叙実動詞の補部から why のような付加詞の移動が不可能である (eg. *Why does John regret [that Bill issued the order *t*].) のはこのためである。さらに、動詞が選択する補部の節タイプは wh 節か非 wh 節のいずれかであり、節タイプが wh 節である場合は CP 指定部に wh 句が生起し、非 wh 節である場合は CP 指定部は空でなければならないという節タイプに関する補助仮説により、叙実動詞の補部は(17)のようになっていると仮定される。

(17) John regrets $[_{CP} [_{C'} \text{that}_i [_{CP} \text{Op} [_{C'} t_i [_{IP} \text{he fired Mary}]]]]]$

一方、従属節内で話題化された要素も(17)の操作詞の位置と同様に(18)で示された位置に生起していると仮定される。

(18) John said $[_{CP} [_{C'} \text{that}_i [_{CP} \text{this book}, [_{C'} t_i [_{IP} \text{Mary should have read}]]]]]$

CP の繰り返し生成 (CP recursion) は 1 回のみ適用できる操作であること、CP 指定部には 2 つ以上の要素が生起してはいけないこと、という 2 つの制約によって (19a, b) のような構造が生成される可能性がそれぞれ排除されるため、叙実動詞の補部内には話題化された要素の生起位置はないということになり、話題化が不可能であることが説明される。

(19) a. *John regrets $[_{CP1} \text{that}_i [_{CP2} t_i \text{Mary} [_{CP3} \text{Op} [_{C'} t_i [_{IP} \text{he fired}]]]]]$

b. *John regrets $[_{CP1} \text{that}_i [_{CP2} \text{Mary Op} [_{C'} t_i [_{IP} \text{he fired}]]]]]$

さらに、CP が繰り返し生成された(20)のような配列形において that 削除が不可能であると仮定すれば、補文内の話題化が可能な動詞であっても

that が削除されると話題化が不可能となることと、叙実動詞の補部の that 削除が不可能であることが関連づけて説明される。

(20) * $[_{CP1} \phi_i [_{CP2} t_i [_{IP} \dots$

以上の分析案は、1 節で見た(3)-(7)の事実、すなわち、動詞の補部として生起する従属節に関する事実を説明しうる。しかしながら、それ以外の従属節に関しては他に特別な道具立てをたてない限り説明が与えられないと思われる⁽⁹⁾。例えば、動詞の補部に限らず主語位置の that 節や名詞の同格節においても叙実操作詞が存在し CP 指定部に移動するが、外置された that 節においては叙実操作詞は関与しないと仮定すれば、(8)-(10)の事実も説明が可能であるかもしれない。しかし、このような説明では今度は叙実操作詞が関与する場合としない場合をどのように区別するかという問題が生じる。また、CP 指定部に wh 句が存在するため、関係代名詞節内の話題化は(7)のような wh 句間接疑問節内の話題化の場合と同様に事実と反して全て容認不可能と予測してしまう。さらに、中村(1996)で指摘されているように、CP の繰り返し生成を 1 回しか認めていないため、(15)に示したように従属節において否定要素倒置と話題化が共起可能であることの説明ができない。

2.2 Maki et al. (1999)

Maki et al. (1999) は IP 付加分析をとり、話題化された要素は IP に付加し、IP に付加された話題化要素は I が LF で L 指定された CP の主要部 C に付加されることで認可されると仮定する。そして、叙実動詞はその補部の主要部 C を L 指定しないため、その補部内では話題化が不可能となるという説明をしている。動詞がその補部の主要部 C を L 指定するか否か、という条件によって従属節の話題化の容認度が左右されるというこの分析案によれば、叙実動詞の補部内の話題化が不可能であることに加え、動詞の補部となる if/whether 節においては話題化が可能であるが、名詞の同格節、副詞節、主語位置の that 節内においては話題化が不可能であることが予測される。

さらにイギリス英語では、補文化詞 that が削除された動詞の補部、叙実動詞の補部、名詞の同格節においても話題化を容認することがある、という報告がなされ、このような方言差(あるいは個人差)が生じる原因を次のよ

うに説明している。that が削除された場合の投射範疇を IP ととる人は、話題化された要素が付加する I を認可する C が存在しないため、従属節内の話題化を容認不可能とし、一方、CP ととる人は容認可能とする⁽⁹⁾。また叙実動詞の補部、名詞の同格節も L 指定されているととる人は容認可能とする⁽¹⁰⁾。これに対して副詞節、主語位置の that 節はいかなる場合も動詞によって L 指定されることはないので、全ての方言によって容認不可能となるのである。

Maki et al. (1999) の提案する IP 付加分析案では、叙実動詞の補部においては話題化が不可能であること、主語位置の that 節内の話題化が不可能であることを説明できる。しかし、外置された that 節に関しては L 指定されているとは考えられていないので容認不可能であることを予測するが、事実は(9)に示したようにその逆である。また、関係代名詞節は名詞によって L 指定されないため一律に容認不可能であることを予測する。同様に、(12d)のように談話における状況設定を行う非制限的 because 節も L 指定はされないため事実と反して容認不可能を予測してしまう⁽¹¹⁾。さらに、Watanabe (1992) の場合と同様に話題化と否定要素倒置が(15)に示した線の順序でのみ共起可能であることも予測できないと思われる。

3. 動的文法理論による分析案

本節では Kajita (1977) によって提案されている動的文法理論のうち、問題の事象と関連すると思われる部分を簡単にまとめた後、この理論に基づいた分析案を示す。

動的文法理論においては、「可能な文法」を規定する際に習得の途中の段階の文法の特徴も考慮に加え、「習得の1つの段階の文法がある特定の条件を満たしているならば、次の段階で、ある特定の種類の派生的な規則が生じうる」という種類の法則を仮定する。文法規則を基本的なものと派生的なものに分け、一定の条件が満たされる場合に限り基本的な規則を基にして派生的な規則が習得される可能性が生じる、と考えるのである。この派生的な規則の1つとして統語的再解釈規則 (rule of syntactic reinterpretation) が提案され、この規則は主要部・非主要部の衝突という条件が満たされる場合

に限り生じうると仮定されている。

例えば、(21)に示すような「主語+動詞+that節」という基本的な構造をもった複文が文法のある段階で存在する。

(21) a. I presume/believe/guess/...that there is some discontent among the members.

b. It appears/seems/...that your suggested solution is grossly oversimplified. (Kajita 1977: 58)

通例、複文からなる平叙文の主断定は主節の部分によって表されるのが普通であるが、(22a)に対して(22b)のような応答が可能である読みの場合、その述語をもつ主節自体は付加的で、実際には補文が主断定と解釈される。

(22) a. I believe that the world is flat.

b. Well, it isn't; it's really hyperbolic. (Okada 1984: 99)

(21a)の文においても統語的には従属節、すなわち、非主要部が意味的には主要部として解釈され、一方、統語的には主節、すなわち主要部が意味的には(23)のように一種の文を修飾する要素のように解釈される。

(23) a. [_S [_{SAdv} Presumably/ probably/ possibly/...]] [_S there is some discontent among the members]].

b. [_S [_{SAdv} Apparently/ seemingly/...]] [_S your suggested solution is grossly oversimplified]]. (Kajita 1977: 58)

このように主節が意味上周辺的で、(23)の法的副詞と類似した意味・機能を持ち補文が主断定と解釈される場合、主要部・非主要部の衝突という状態が成立する。この状態が成立する場合に限り終端記号列には何の変化も加えず上位の構造のみに変化を加える統語的再解釈規則と呼ばれる派生的な規則が導入され、その規則の適用によって(24)の構造は(23)を生成する基本的な規則をモデルとして、統語上の主要部が文を修飾する要素に格下げされた(25)の構造に変化し、統語上の主要部と意味上の主要部が一致する状態が復元される。

(24) [_S I presume that [_S there is some discontent among the members]].

(25) [_S [_{SAdv} I presume that] [_S there is some discontent among the members]].

統語的に主要部であった要素が非主要部に格下げされ、同時に、統語的に非主要部であった要素は統語的主要部に格上げされることになった結果、(26)のように非主要部であることを示していた補文化詞 *that* が削除される従属標識削除 (*subordinator suppression*) や、(27)のように格下げされた主要部が非主要部であることをより明示的に示すような他の位置へ移動させる非主要部移動 (*nonhead shift*) というさらに派生的な規則も生じる。

(26) a. I presume/ believe/ guess/ ... there is some discontent among the members.

b. It appears/ seems/ ... your suggested solution is grossly oversimplified.

(27) a. There is some is content among the members, I presume/ believe/ guess/

b. Your suggested solution, it appears/ seems/ ..., is grossly oversimplified.

では、以上のような仮定に基づくと、1節で見た事実はどのように説明されるのであろうか。まず、(3)でみた断定的述語の補部には(4)でみた非断定的述語の補部よりも話題化のような根変形が生じやすいことが説明できる。断定的述語は、その述語をもつ主節自体は付加的で、補文の内容を断定する、すなわち、補文の真偽に関して話者または主語が肯定的意見を述べるのに用いることのできる述語であり、断定的述語を含む文は(28)に示すように非主要部移動が可能であることからわかるように主要部・非主要部の衝突が関与していると言える。

(28) a. He can't stand Mary, it's obvious.

b. He thought you would like this book, John said.

c. He hasn't yet read the revised edition, I suspect.

d. They would definitely have to read this book, I informed the students.

したがって、統語的再解釈規則が適用され、その結果(29)に示すように主要部と再解釈された構造に話題化が生じると考えられる。

(29) a. [_S [_{SAdv} It's obvious that] [_S Mary, he can't stand]].

b. [_S [_{SAdv} John said that] [_S this book, he thought you would

like]].

- c. [_S [_{SAdv} I suspect that] [_S the revised edition he hasn't yet read]].
- d. [_S [_{SAdv} I informed the students that] [_S this book, they would definitely have to read]].

一方, (30)が示すように非断定的述語の場合は主要部・非主要部の衝突の条件が関与しないため, 統語的再解釈規則が適用されず, 主要部・非主要部の逆転は起こらない。したがって, 話題化も生じないことになる。

(30) *Santa has lost a lot of weight, I regret. (H & T 1973: 481)

同様に, (6)の whether 節, (7)の wh 句間接疑問節, (8)の主語位置の that 節を含む文, (10)の同格節においても(31)が示すように主要部・非主要部の衝突が関与しないと考えられ, 従属節は主要部に格上げされるのではなく, 従属節内での話題化は不可能となる。

- (31) a. *Whether John put the skates in the closet, Fred asked.
- b. *Where the skates John had put, Fred asked.
- c. *Who like this book, I wonder.
- d. *He hadn't yet read the revised edition, they deplored the fact.

ただし, (9)でみた主語位置の that 節が外置された場合は (32) が示すように主要部・非主要部の衝突が起こっていると考えられ, 格上げされた従属節に話題化が可能となることが正しく予測される。

- (32) a. We can't stand Max, it's obvious.
- b. He read his book thoroughly, it's true.
- c. I'm interested in topic-comment structure, it's clear.

断定的述語の場合に統語的再解釈規則が適用され, 補文が意味上も統語上も主要部となるというこの仮定に基づくと, 注(6)に示した主節の場合と同様の左右関係で(15)のように断定的述語の補部においても否定要素前置と話題化が共起可能であることも説明できる。

さらにこの仮定に基づくと上で見た事実の他に, 大室(1984)で挿入節として分析されている(33)のような文においても話題化が可能であることが説明できる。

- (33) a. The fact is that nobody knows.

- b. The important fact is that I proposed this solution last year.
- c. The problem is that we can't stand Max.

大室(1984)では、(33)の文が(34)に示すように主要部・非主要部の衝突の結果、統語的には従属節であった that 節が主節として再解釈されると仮定している。

- (34) a. [_S The fact is that [_S nobody knows]]
- b. [_S [_{SAdv} The fact it that] [_S nobody knows]]

統語的再解釈規則の適用の結果(33)のような文においても話題化が可能であることが予測され、事実(35)-(36)の a の文が示すとおり容認可能となる。(35)-(36)の b は、統語的再解釈規則が適用された後にさらに補文標識削除が適用された場合で、この場合も a の文同様に話題化は可能である。

- (35) a. The problem is that Max we can't stand.
- b. The problem is, Max we can't stand.
- (36) a. The important fact is that this solution I proposed last year.
- b. The important fact is, this solution I proposed last year.

これらの構文は、that 節に叙実操作詞が関与しているという仮定をしない限り Watanabe (1992) の分析でも説明できないし、動詞の補部でもないため Maki et al. (1999) の分析でも説明できないものである。

ここで少し問題となるかもしれないのは、(5)で見た補文化詞 that が省略された例に関してである。1.1 節でも述べたとおり、断定的述語の補部内においても補文化詞 that が省略されている場合は一般に話題化ができないと言われてきた。ところが、本節の仮定に基づけば that が省略されている場合でも話題化が可能であることを予測するばかりか、従属標識削除が適用された構造であるためさらに話題化が生じやすいことが期待される。事実が本当に(5)の通りであるとするこの問題に対しての説明はできないことになる。しかし注(3)で述べたように、Maki et al. (1999) ではアメリカ英語においてもイギリス英語においても that が省略された場合においても話題化が可能であるという報告があり、筆者のインフォーマントチェックでも that が存在する場合と省略された場合の容認度に違いは見られなかった。また、(35)-(36)の構文においても that が存在する a の文と省略された b の文の容認度の違いは見られない。したがって、(5)のような文はもう少し

事実を調査し、その結果考えなければならない問題であると思われる。

本節での分析は2節での分析よりも広い範囲の事実を説明することをここまで見てきたのだが、それでもまだ説明できないと思われる事実が残る。すなわち、本節での分析の予測に反して、ある種の関係代名詞節と副詞節においても話題化が可能であるという事実である。この問題に関しては今後の課題としたい。

4. ま と め

本稿では一般に主節における現象といわれている話題化が従属節において生起可能であるのはどのような場合であるのかという点に注目して事実をまとめた。そして、従属節において話題化が可能である環境を Kajita (1977) によって提案されている動的文法理論の枠組みで分析される可能性を示した。

《注》

- (1) H & T (1973), Hooper (1975) では断定的述語と非断定的述語を次のように分類している。(稲田 (1989) 参照。)
 - (i) 断定的述語
 - a. 強断定的述語 (strong assertive predicate): say, claim, remark, report, state, tell, affirm,
 - b. 弱断定的述語 (weak assertive predicate): think, believe, suppose, expect, imagine, figure,
 - c. 半叙述述語 (semi-factive predicate): know, find out, discover, learn, note,
 - (ii) 非断定的述語
 - a. 非叙述述語 (non-factive predicate): be (un) likely, be (im) possible, be (in) conceivable, doubt, deny,
 - b. 真叙述述語 (true factive predicate): regret, resent, forget, amuse, bother,
- (2) 例文の容認度は例文の後に示した出典における容認度をそのまま示してある。出典のない例文に関しては、筆者のインフォーマントチェックの結果得られた容認度を示した。
- (3) Grimshaw (1997) においても同様の判断がなされ、最適性理論 (Optimality Theory) の枠組みで従属節の最大投射範疇が CP である場合は IP 付加が可能であるのに対し、IP である場合は不可能であるという仮定に基づき that

従属節における話題化について

の削除の可能性を説明している。ただし、2節と3節で見るとように that が削除されていても話題化が可能であるとする文献もあり (Maki et al. (1999) 参照)、筆者のインフォーマントチェックにおいても容認可能という結果であった。また、Grimshaw (1997) においても注(17) (Grimshaw 1977: 411) で that が削除された補文において話題化を容認可能とする話者もいることが指摘されている。

- (4) 独立文の場合、(i)に示すように yes-no 疑問文、wh 疑問文であっても話題化は可能である。このことから yes-no 疑問文や wh 疑問文と話題化が意味的に共起不可能であるわけではないことがわかる。
- (i) a. That kind of antisocial behavior, can we really tolerate in a civilised society? (Radford 1988: 530)
b. These prices, what can anyone do about? (今西 1986: 64)
- (5) 今西 (1986) で指摘されているように、(i)の R1 と R2 の句構造規則を繰り返しの (recursive) に適用するという Chomsky (1977) の分析案では、wh 句に導かれる関係代名詞節においても、wh 句間接疑問節においても、話題化は下接の条件 (Subjacency) により不可能と予測される。
- (i) R1: $S'' \rightarrow \text{TOP } S'$
R2: $S' \rightarrow \text{COMP } \{S''/S'\}$
- (6) (i a, b) の対比に示されるように、そもそも独立文において否定要素前置される要素が話題化される要素の右側には生起できるが、左側には生起できないので、従属節においては否定要素前置される要素が話題化される要素の右側に来る場合についてのみその生起可能性を述べた。
- (i) a. Bill, at no time has John taken money from.
b. *At no time, Bill has John taken money from. (今西 1986: 124)
- (7) Watanabe (1992) で叙実動詞として言及している動詞は、注(1)でみた H & T (1973), Hooper (1975) の分類では非断定的述語のうち (ii b) の真叙実動詞にあたる。
- (8) もしくは、動詞の補部以外の従属節に関しては全く別の分析を取るという可能性も考えられるが、ここではその可能性については追求しない。
- (9) Grimshaw (1997) の最適性理論では、補部の意味範疇として命題 (proposition) を選択する動詞の補部は、(i) に示すように that が存在する場合は CP、that が削除された場合は、さらに助動詞の有無によって IP, VP のいずれかとして統語的には実現されると仮定している。一方、叙述動詞などのように that を削除できない動詞は補部として CP しか選択できないと仮定している。
- (i) a. I think [_{CP} that it will rain].
b. I think [_{IP} it will rain].
c. I think [_{VP} it rained].
- (10) 叙実動詞の補部、名詞の同格節内からの付加詞の取り出しは (i) に示すように不可能であるが、Maki et al. (1999) の仮定に従うと叙実動詞の補部、名詞の同格節内の話題化を容認可能とする人は、それらの節内からの付加詞の取り出しも容認可能とするという予測になる。

- (i) a. *Why_i does John regret [that Bill issued the order *t_i*]?
 b. *Why_i do you believe the claim [that John said Bill left *t_i*]?

筆者のインフォーマントチェックでは叙実動詞の補部、名詞の同格節内の話題化を容認可能とするインフォーマントがいなかったため確認はできなかった。

- (11) 非制限的 because 節をはじめとする、談話における状況設定を行う副詞節は動詞に L 指定されないどころか、CP より上位の位置に付加されていると一般的には考えられている。(Rutherford 1970, Lakoff 1984 参照。)

参考文献

- Authier, J.-Marc. 1992. Iterated CPs and embedded topicalization. *LI* 23: 2, 329-336.
- Baltin, M. 1982. A landing site theory of movement rules. *LI* 13:1, 1-38.
- Chomsky, N. 1977. On wh-movement. In Culicover, P., T. Wasow and A. Akmajian (eds.), *Formal Syntax*. New York: Academic press. 71-132.
- Grimshaw, J. 1997. Projection, heads, and optimality. *LI* 28: 3, 373-422.
- Gundel, J. 1974. *The role of topic and comment in linguistic theory*. Ph. D dissertation, Univ. of Texas.
- Hooper, J. 1975. On assertive predicates. In J. Kimball (ed.) 1975, *Syntax and Semantics* 2, 91-124. Tokyo: Taishukan.
- Hooper, J. and S. Thompson. 1973. On the applicability of root transformations. *LI* 4: 4, 465-497.
- Huddleston, R. 1984. *Introduction of the Grammar of English*. London: Cambridge University Press.
- 稲田俊明. 1989. 『補文の構造』(新英文法選書 3). 東京: 大修館
- 今西典子. 1986. 「基底部門の諸問題」. 『英語青年』 132. 2: 62-65, 3: 122-126.
- Kajita, M. 1977. Toward a dynamic model of syntax. *SEL* 5: 44-76.
- Lakoff, G. 1984. Performative subordinate clauses. *BLS* 10, 472-480.
- Lasnik, H. and J. Uriagereka. 1988. *A course in GB syntax: Lectures on binding and empty categories*. Cambridge, Massachusetts: The MIT Press.
- Lasnik, H. and M. Saito. 1992. *Move alpha: conditions on application and its output*. Cambridge: MIT press.
- Maki, H. and L. Kaiser. 1998. Implications of embedded topicalization. *English Linguistics* 15, 290-300.
- Maki, H., L. Kaiser and M. Ochi. 1999. Embedded topicalization in English and Japanese. *Lingua* 107, 1-14.
- McCawley, J. D. 1988. *The syntactic phenomena of English*. Chicago: The University of Chicago Press.
- 中村 捷. 1996. 『束縛関係—代用表現と移動—』. 東京: ひつじ書房.
- Napoli, D. J. 1993. *Syntax*. New York: Oxford University Press.
- 岡田信夫. 1984. 「文法の核と周辺—挿入節の場合」. 『言語』. 13. 3: 94-102.
- 大室剛志. 1984. 「挿入節について—the fact is の場合」. 『英語学』. 27: 92-117. 東

従属節における話題化について

京：開拓社。

Radford, A. 1988. *Transformational grammar*. New York: Cambridge University Press.

Rutherford, W. E. 1970. Some observations concerning subordinate clauses in English. *Language* 46: 1, 97-115.

Watanabe, A. 1992. Larsonian CP recursion, factive complements, and selection. *NELS* 23: 2, 523-537.

(1999年10月29日受理)

A Note on Embedded Topicalization

Tomomi Kougo

Abstract

Topicalization is considered to be root transformation, which is not allowed to apply in embedded clauses. In fact, it can be observed in some restricted kinds of embedded clauses. The purpose of this paper is to discuss the semantic and syntactic restrictions on embedded topicalization.

First in section 1, I will describe the kind of embedded clauses in which topicalization is allowed to apply. Then in section 2, I will examine two approaches to embedded topicalization the CP creation analysis by Watanabe (1992) and the IP adjunction analysis by Maki et al. (1999). In section 3, I will analyze embedded topicalization assuming the framework of the dynamic model of grammar proposed by Kajita (1977) and argue that a wider range of the facts described in section 1 can be explained by this analysis compared to the two approaches shown in section 2.